

## 祝 敬 老 会

長年にわたり、峰田自治振興区をはじめ社会活動に力を注いでいただいた皆様方に感謝し、健やかに敬老の日を迎えられ、心よりお慶び申し上げます。

改めまして、大正・昭和・平成・令和という激動の時代を生き抜いてこられました皆様方のご尽力に対して敬意を表し、長寿をお慶び申し上げます。

今年も自治会長、班長、実行委員会を中心に実施していただき、敬老会を盛り上げようと工夫を凝らしていただき、和気あいあいと和やかに楽しんでいただいているとの報告を受けています。

これからも「生きた知恵袋」でいらっしゃる皆様から、その貴重な経験と豊富な知恵を分けていただかなければいけません。よろしく申し上げます。

今後ますますご健康に留意されて、ご長寿を重ねていただきますようお願いいたします。



9月15日(日) 峰南自治会(かんぼの郷庄原)



9月15日(日) 春田自治会上班(峰春会館)





9月15日(日) 発展自治会(発展集会所)



9月16日(月) 誠心自治会(誠心集会所)



9月22日(日) 春田自治会下班(かんぼの郷庄原)



9月23日(月) 峰自治会(峰田小学校体育館)

【自主防災通信】 11月1日は「峰田地区の防災の日」です。取り組みましょう。



11月のテーマは

「消火器等消火用資機材の整備状況はどうですか」  
10月のテーマ「火気使用設備器具整備及びその周辺の整理整頓はできていますか。」

## みねた特産品生産組合活動状況

ふるさと祭でみねた特産品生産組合の活動風景の展示とクロモジ茶の試飲と販売を行います。来場いただいて是非とも、香りのよい健康茶を飲んでみてください。



(クロモジ部会)



(芍薬部会)

## 【環境人権部】 ポイ捨て防止パトロールを実施

不法投棄・ポイ捨て撲滅を目指して、全自治会が年間2回のパトロール・清掃活動を実施しています。同時に数本の幟を立てて通行人の意識を高め、活動を続けることによってポイ捨ての量が減少していくことを願っております。



誠心自治会 9月7日(土)



発展自治会 9月21日(土)

## 自主防災訓練実施

8月17日(土)春田下班8名の参加で、前日に安否確認、連絡はスムーズにいきました。

当日早朝から避難場所の環境整備(草刈り)、もやい結びを何回かやるうちにやり方を思い出し最後には、参加者全員が出来る様になりました。





※ 困りごとがあれば、迷わず、振興センターへお電話ください。(☎ 78-2849)

【お申し込み受付け】

月曜日～金曜日 9時～17時(祝日を除く)

※押し車、車いすの無料貸し出しをしております。ご利用の方は振興センターへご連絡ください。

9月の依頼状況は 27件  
9月の支援状況は 27件

・ゴミ出し 14件  
・草刈り 6件  
・家具の移動 他 4件  
・米の移動 1件  
・鍬の柄入れ直し 1件  
・自家用送迎 1件

## 自治振興区からのご案内

### 第36回 みねたふるさと祭開催のご案内

令和元年と新しい時代が幕開けしました。今年度のふるさと祭は、体育館内は展示物・お茶席を設け、その他は駐車場で開催されます。

目玉として大抽選会・大道芸人(レモンさん)をよび、盛り上がりげばと思います。

皆様お誘いあわせたくさんの参加をお待ちしております。

令和

日 時：令和元年11月10日(日) 午前10時から午後2時

場 所：峰田小学校

### 青嶽山狼煙リレー開催のご案内

11月23日(土) 午前11時48分、青嶽山頂上で、市内自治振興区を繋ぐ、狼煙リレーが開催されます。青嶽山頂上からの狼煙をご観賞ください。

市役所からスタートする飛脚の皆さんを見かけたら沿道からのご声援をよろしくお願ひします。実行委員会形式で取り組みます。

### AIデマンド交通モニターを募集中

11月の平日に本村地区と峰田地区で運行します。

峰田地区は、後半(11月18日～11月29日の平日)

の利用となりますが、空きがあれば前半も乗れます。

モニターになって利用してみてください。



運行するハイエース車両

### 第4回 里山塾 サツマイモ堀り

10月11日(金) 午前9時から第4回里山塾を開催しました。峰田保育所の園児20名が、サツマイモ堀りをしました。

収穫したイモは園児たちのお土産にしました。

10月26日(土) 収穫祭にも、使います。

地域の皆さん大変お世話になりました。



### 峰田自治振興区世帯数と人口

令和元年8月末現在

世帯数		男 人数		女 人数		合計人数	
7月	8月	7月	8月	7月	8月	7月	8月
283	283	292	291	315	314	607	605

編集後記 「暑さ寒さも彼岸まで」とはよく言ったものです。彼岸が過ぎて10月に入ると、朝夕めっきり涼しくなり、菊の香りにも深まりゆく秋を感じます。収穫の秋、食欲の秋、行楽の秋、スポーツの秋、・・・何をするにも絶好の季節となりました。

一方、今月1日から消費税10%に引き上げられ、家計にとっては負担増の秋を迎えました。

軽減税率やポイント還元等を上手く活用して家計への負担をできるだけ抑えたいものです。